

福生市議会だより

FUSSA

No.183

発行 福生市議会
平成24年4月25日

〒197-8501 福生市本町5番地
☎042 (551) 1511 (代表)
☎042 (551) 1523 (ダイヤルイン)

平成24年 第1回定例会

平成24年度一般会計予算及び 各特別会計予算を可決

平成24年4月から福生市暴力団排除条例を施行

主な内容

可決された案件	2面
議会日誌	2面
予算審査から	3面
一般質問	4~6面
委員会の審査	7面
議会の動き	8面
特別委員会活動	8面

本会議の経過

平成24年第1回定例会は、2月28日から3月27日まで会期29日間で開催され、17人の議員による一般質問が行われ、条例の一部改正など市長提出議案27件、委員会提出議案3件、議員提出議案1件、陳情3件などが審議されました。

▼1日目(28日)は、一般質問の通告人数や通告時間、議案を付託する委員会の開催日等を考慮して、定例会の会期を29日間と決定しました。

▼2日目(29日)は、6人の議員が一般質問を行いました。

▼3日目(1日)は、5人の議員が一般質問を行いました。

▼4日目(2日)は、1人の議員が一般質問を行いました。

▼5日目(27日)は、最終日で、委員会へ付託された議案25件を可決し、新たに提出された陳情書の3件については、委員会において結論が出され、委員長からの報告後、採決の結果、2件は採択、1件は不採択となりました。

また、陳情が採択されたことに伴う意見書2件を含む委員会提出議案3件及び議員提出議案1件を慎重審議の上、即決で可決となりました。



▲第29回ふっさ桜まつり(福生吹奏楽団の演奏)

なお、継続審査となっている陳情3件は、更にいくことを決定し、今定例会を終了しました。

委員会提出議案第1号 「心の健康を守り推進する基本法(仮称)の法制化を求める意見書(要旨)」

今、国民の「こころの健康」は深刻な状況にある。平成10年から、毎年3万人以上の人々が自殺によって命をなくしている。精神科を受診する人は、平成17年には300万人以上、つまり40人に1人以上となっている。精神疾患の症状による社会生活の困難さは外からは見えにくく、本人の生きづらさが理解されにくいところである。

長期の精神障害を持つ人の家族が抱える困難は、一般の人々の3倍であるとも言われ、家族への精神疾患治療についての情報提供や実際の、具体的な支援が求められる。

このような状況を背景として、「こころの健康政策構想会議」が、平成22年5月末に厚生労働大臣へ「こころの健康政策構想会議提言書」を提出した。その中で、精神医療改革・精神保健改革・家族支援を軸として、国民すべてを対象とした、こころの健康についての総合的、長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を強く求めている。

よって、福生市議会は、政府及び国会に対し、「心の健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を強く求めるものである。

(提出先 内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長)

委員会提出議案第2号 障がい者総合福祉法(仮称)の制定を求める意見書(要旨)

我が国では、平成18年4月に、地域社会で生活できるための仕組みを指した「障害者自立支援法」が施行された。しかし、法の施行直後から、新たに導入された応益負担制度を初め、さまざまな問題点が指摘された。その後、政府は平成22年1月に、障害者自立支援法違反訴訟の原告ら71人との間で、速やかに応益負担制度を廃止し、遅くとも平成25年8月までに、障害者自立支援法を廃止し新たな総合的な福祉法制を実施するとの基本合意を交わしている。そして、平成23年8月30日に総合福祉部会より「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」(以下「骨格提言」という。)が取りまとめられた。

この障がい者総合福祉法(仮称)の制定は、障がい者の施策と暮らしの向上等に不可欠であると考える。よって、福生市議会は、政府及び国会に対し、障がい者総合福祉法(仮称)の制定に当たっては、総合福祉部会が取りまとめた骨格提言を尊重し、可能な限り反映させ、また、制度を円滑に進めるための地方自治体の財源を十分に確保することを求めるものである。

(提出先 内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長)